

「地域のまちづくりに 参加したい！」

👉 そんなあなたへ 👈

令和4年度からの 地域会議 公募委員 募集!!

◆地域会議委員って何をするの？

- ① 井郷地域がもっと住みよいまちになるよう、地域の課題やまちづくりについて話し合い、住民参加のもとで対応できる手段や方法などを提案します。
- ② 地域の皆さんが地域課題の解決に取り組む活動に対して、豊田市が補助金を交付する「わくわく事業」の申請内容を審査します。

委員の人数	20人以内
委員の任期	2年（令和4年4月1日～ 令和6年3月31日）
会議の回数等	基本的に1か月に1回 午後7時～9時
委員の報酬	報酬はありませんが、会議出席1日に 付き、1,000円を支払い（費用弁償）



地域会議のようす

詳しくはウラ面へ 👉

お問い合わせ（地域会議事務局）

豊田市役所 地域振興部 猿投支所 地域振興担当 〒470-0373 豊田市四郷町東畑 70-1
電話 0565-45-1214 FAX45-4824 電子メール sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp



応募資格

井郷中学校の校区内に住所を有する満18歳以上(高校生を除く)の方が、お住まいの中学校区の地域会議委員に応募できます。

※年齢基準日：令和4年4月1日

募集人数

若干名

選考方法

(1) 小論文 下記のテーマについてあなたの考えを800文字程度で書いてください。

(2) 面接 詳しくは応募された方に直接お知らせします。

中学校区	小論文のテーマ	面接日
井郷	井郷の地域づくり、まちづくりについて	12月8日(水)

選考結果の通知

選考結果は、12月下旬に郵送で応募者全員に通知します。

その他

(1) 委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用した選挙運動などが制限されます。

(2) 委員が校区内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応募方法

※応募用紙は、豊田市役所猿投支所と井郷交流館で配布するほか、豊田市のホームページからダウンロードすることができます。

※応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市役所猿投支所に持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法で提出してください。

※持参以外の方法で提出する場合は、提出期限までに応募用紙が届いているか電話等で必ず確認してください。

※小論文は選考審査の対象になりますので、必ず記入してください。

※持参される場合の受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

土・日曜日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

■提出期限 令和3年11月30日(火)まで(必着)

■提出先 表面の問い合わせ先